



# 罪に問われた障害のある人の

## 「社会復帰の現状」について現状について

～『北九州市障害者自立支援協議会 触法障害者支援研究会の取り組み』より～



秋の味覚に舌鼓を打ち虫の音に耳を澄ます平成 29 年 9 月 21 日（木）に今回の研究会が開催されました。テーマは“罪に問われた障害のある人の「社会復帰の現状」について～『北九州市障害者自立支援協議会 触法障害者支援研究会の取り組み』より～”でした。



初めに北九州市保健福祉局 障害福祉部 障害者支援課 障害者相談支援係 木村 智久係長より「北九州市における触法障害者支援の取り組みについて」と題して“国における支援の取り組み”をお話して頂いた上で、北九州市が平成 26 年度から取り組んでいる触法障害者支援研究会における“試行における『入口支援』支援”“試行における『入口支援』支援スキーム”“成果と課題”の概要についてお話して頂きました。

「障害そのものが犯罪に必ずしも結びつくということではないが、犯罪白書を見ると、障害のある人が軽微ではあるが法を犯し、再犯率が高い傾向にある。その要因としては“障害特性でもあるコミュニケーション能力の問題により周囲から誤解を受けやすく、社会に居場所がなく孤立しやすく身元引受人がない”“必要な支援を受けることができず、経済基盤が弱い”ことが要因としてあげられるのではないかとのことでした。

今後の課題としては、「公的な支援だけでなく、司法関係者、保護司、民間支援団体等、理解と支援が広がることで選択肢も広がるのではないかとのことでした。



法務局福岡保護観察所北九州支部 統括保護観察官 濱田 康秀さんからは「触法障がい者の支援について」再犯率の高い障害者に対して“司法”と“福祉”が取り組むべきことについてお話して頂きました。

「“司法”と“福祉”では文化的相違があり専門用語も違う。再犯防止のひとつをとっても、“処罰”と“人間的成長”という反対の目的がある。違う文化を持った人（司法と福祉）が共通の目的を持ってお互いが理解しながら協働していくことが大切」とのこと、ここ 10 年の動きとして、「厚生労働省が罪を犯した人の社会復帰の現状についての研究事業の結果、様々なバックアップ体制がとられていて、今は常勤・非常勤含めると福祉専門職が全ての刑務所に配属されることになった。」とのことでした。

今後の課題のひとつとして“自立準備ホーム（釈放されてから地域に出るまでの中間的な役割の事業所）”がある。「福岡県内に 26 か所あり、県単位では日本一の登録数であるがまだ足りない状況にある。報酬上の加算もあるので、触法障害者支援に興味がある人はご連絡していただければ説明に伺います」とのことでした。



福岡県協力雇用主会北九州支部 副会長 矢野 余里さんからは「協力雇用主から見た触法障害者支援について」実際に関わって来られた 4 人の事例を交えてお話して頂きました。協力雇用主とは、“司法や福祉の専門家ではないが、前科、前歴問わず雇い入れする雇用主のこと”今年度現在で北九州市には 200 社の登録があり、その内の 6 割が建設業。矢野さんの会社でも今まで 100 名から 150 名以上受け入れてきたそうです。「無職者、有職者とは再犯率が 3 倍違うので、働いていけば社会性や仲間意識が身に付き、現在の生活を大切にすることで再犯が減ると思われる」とのことでした。

また、事例をあげた上で、今後の取り組みとしては「“色々生きづらさを感じ信頼がおける人がいない”彼らに関わる人をたくさん作ってあげたい。保護観察の間は保護観察官。仕事をしていけば職場の人達とのつながりがあるが、保護観察期間が解けて更に仕事を辞めた場合にはつながりが持たなくなる。福祉的支援をする職員には、一個人として人間関係を作って頂きたい」「今後は雇用主としては仕事を与えるだけでなく、専門知識のスキルアップも必要である」「専門家の人たちと役割分担し横のつながりを持ちたい。選択肢を広げるために、異業種の雇用主も開拓しなければ」と力説頂きました。



触法障害者支援研究会にオブザーバーとして参加して頂いています小鉢由美弁護士より「弁護士として入口支援を行っているが、早期に福祉につなげる大切さに気づいてほしい。支援してくれる人がいれば刑務所に行かなくて済む人がたくさんいる。福祉の支援があつてこそ。“みなさんの周りにもいるかもしれません”」とのことでした。

濱田統括保護観察官から「負の連鎖を防ぐトライアングルとして“相談相手”“日中活動”“居場所”があり、この 3 つのトライアングルをきちんと囲むことが出来れば再犯率は低くなる」とありました。同様に“司法”“企業”“福祉”のトライアングルの重要性もあらためて認識させて頂く機会になったと思えました。

本日の進行は触法支援研究会の事務局を担っている 北九州市障害者基幹相談支援センター 相談員 武市 拓也、同主査 中村 恵美子でした。

尚、本日の参加者は 62 名。新規の方は 25 名でした。沢山の皆さんのご参加を頂きありがとうございました。



※こちらの議事録は  
北九州市障害者自立支援協議会の  
ホームページでもご覧いただけます。  
<http://kitakyushu-net.shien-r.com/>



しえんちゃん